

外郭団体の評価に係る基本調書

<団体の概要>

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター						
所在地	相模原市中央区富士見4丁目3番1号						
設立根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項						
設立年月日	平成24年4月1日（昭和63年4月1日社団法人設立、昭和54年4月13日任意団体「生きがい事業団」発足）						
設立者	任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体						
市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課						
基本財産	市の出資額	0	千円	主 な 市 以 外 の 出 資 者	名 称	出資額 (千円)	出資率
	0 千円	出資率	0.0		%		
設立目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。						
事業内容	<p>(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。</p> <p>(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。</p> <p>(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。</p> <p>(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>						

<人員配置>

役員	人数	常勤理事	1	非常勤理事	19	常勤監事	0	非常勤監事	2
	内市退職職員数	常勤理事	0	非常勤理事	0	常勤監事	0	非常勤監事	0
	任期	2年							
	常勤役員平均報酬	4,254千円							
評議員	人数	評議員							
	内市退職職員数	評議員							
	任期								

職員	人数	令和3年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	13	合計	20	
		令和2年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	14	合計	21	
		令和元年度	正規職員	6	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	13	合計	19	
	給与体系	団体独自		市に準拠した内容							
	正規職員平均給料	3,675千円				正規職員平均手当	1,946千円				
	正規職員平均年齢	43.4歳									
	正規職員年齢構成	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上			
		0人	1人	2人	2人	2人	0人	0人			
	正規職員役職構成	係員級	係長級	課長補佐級	課長級	参事級	部長級				
		3人	2人	0人	2人	0人	0人				
採用方法	公募による（平成30年度3名採用・平成31年度3名採用）										

<組織及び分掌事務>

(組織)	
事務局	
常務理事・担当理事	事務局長→主幹→総務係長・業務係長→主事→嘱託
中央事務所	
所長	→ 嘱託
南事務所	
所長	→ 嘱託 → 臨時
緑事務所	
所長	→ 嘱託 → 臨時
津久井連絡所・相模湖連絡所・藤野連絡所 臨時	
◎センター事務局	
1	センターの総合計画及び年間計画に関すること
2	総会及び理事会に関すること
3	定款その他諸規程の制定及び改廃に関すること
4	法人登記に関すること
5	職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること
6	予算及び決算に関すること
7	現金及び有価証券の出納及び保管に関すること
8	公印に関すること
9	文書に関すること
10	事務局と事務所の連絡調整に関すること
11	行政機関及び諸団体との連絡調整に関すること
12	会員の技能研修及び福利厚生事業等に関すること
13	その他センターの庶務に関すること
◎事務所及び連絡所	
1	受託事業及び独自事業に関すること
2	高齢者の就業についての調査及び研究に関すること
3	高齢者の就業についての情報の収集及び提供に関すること
4	高齢者の就業についての相談に関すること
5	高齢者の就業機会の開拓及び提供に関すること
6	職業紹介に関すること
7	労働者派遣事業に関すること
8	会員の管理に関すること
9	事務所及び連絡所の庶務に関すること

<人材育成>

研修	実施回数	令和3年度	3	令和2年度	2	令和元年度	1
	受講人数	令和3年度	4	令和2年度	14	令和元年度	2
	主な研修の名称	派遣元責任者講習会、インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナー、ハラスメント研修					
職員評価	評価制度の有無	有					
	評価の主な視点	目標に対する達成度、正確性・効率性等の業績評価、知識・実行力・判断力・企画力等の能力評価					
その他	その他実施していること	業務改善提案制度（令和3年度提案実績5件）					

<情報発信>

情報紙	発行の有無	有					
	名称	会報いきがい					
	発行部数	令和3年度	12,800	令和2年度	14,400	令和元年度	14,400
	主な掲載内容	センターの活動、会員の紹介					
	ターゲット層	会員					
ホームページ	開設の有無	有					
	主な掲載内容	入会案内、仕事の募集					
	ターゲット層	60歳以上の入会対象者、求人者、会員					
	URL	https://webc.sjc.ne.jp/sagamisc/index					
SNS	開設の有無	無					
	開設しているSNS						
	主な掲載内容						
	ターゲット層						
その他	その他実施していること						

<保有施設の状況>

施設の保有の有無		有	
修繕計画の有無		無	
修繕計画の主な内容			
保有施設	名称(築年数)・所在地	南事務所（築年数18年） 相模原市南区相模大野8-9-6	
	機能	事務所、会議室、作業室	

<経営計画>

計画の策定	有
計画の名称	中期計画 シルバーはつらつプラン
計画期間	平成30年度から令和4年度
団体の役割・使命	「自主・自立、共働・共助」の精神をもとに、地域の特性を活かした就業の開拓及び就業支援システムを構築。
団体の将来あるべき姿	1 センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある高齢者なら、だれでも会員になれます。 2 就業を通して自らの健康を維持するとともに、会員同士の親睦、交流の輪を広げます。 3 地域の特性を活かした就業を推進します。
主な内容	会員数の拡大、受託事業の拡大、会員による自主的・主体的な運営、組織体制、財政基盤の確立、安全・適正就業、派遣・有料職業紹介の取り組み

<主な実施事業>

事業名称	受託事業		
区分	公益	市からの受託	
確定事業費(千円)	1,081,025		
事業説明	内容	相模原市、民間事業所及び一般家庭から、会員の就業に係る受託事業	
	成果	<p>新型コロナウイルスの影響を多大に受けた前年度に比べ、契約額は1.3%の増となり10億1千万円でした。発注者別では民間企業は102.8%、家庭は103.9%の伸び率でしたが、公共は93.7%でした。</p> <p>また、新たな事業として相模原市と「空家等対策に関する協定」を締結し、市と連携して就業機会の拡大を図りました。</p> <p>会員数は前年度比△89人の2,930人となり、平均年齢は76.2歳でした。</p>	
	課題	<p>契約額は前年度よりも増加しましたが、コロナ禍以前の水準には及びませんでした。原因として、公共からの受託の減少や、コロナ禍のため、就業開拓推進員により受託事業拡大活動、地区班によるPR活動ができない状況があげられます。</p> <p>また、新規事業では多くの会員に就業機会を得られる、市広報紙戸別配布業務の検討を行い、市との協議や、会員に対するアンケート調査を実施しましたが、事業開始には至りませんでした。今後も新規事業の検討を行い、会員の平均年齢が上昇する中での就業機会の確保を図る必要があります。</p>	

事業名称	労働者派遣事業		
区分	公益	自主	
確定事業費(千円)	受託事業に含む		
事業説明	内容	労働者派遣事業	
	成果	<p>契約額は前年度比△13.6%の1,270万円でした。減額の要因は大口の派遣先が契約終了となったためです。なお、受注件数としては前年度よりも8件増加しました。</p>	
	課題	<p>派遣事業については民間企業からの依頼が主ですが、会員の高齢化及び会員減少により要望に沿った人材の確保が困難になりつつあります。適正就業の面から、請負・委任により受託している業務を発注者に説明し、派遣事業に切り替えを促しました。なお、当センターの契約額(請負・委任と派遣事業)の割合において、派遣事業の割合が他市センターと比較し低いいため、派遣事業の推進が課題となっています。</p>	

事業名称	相模原市立相模湖ふれあいパーク指定管理者		
区分	公益	市からの受託	
確定事業費(千円)	8,836		
事業説明	内容	相模湖ふれあいパーク指定管理者	
	成果	会員13名が就業し、前年度比5%増の7,149千円の収益でしたが、施設管理費用が前年度よりも増加し、収支差額は△1,686千円となり、2年続けて大幅な赤字となりました。	
	課題	指定管理期間が平成29年度から令和3年度までのため、令和3年度に再応募するか検討をしましたが、過去の収支状況から再応募を断念しました。しかし、新たな指定管理者から清掃等の業務を請け負い、令和4年度も就業機会を確保することができました。	

<団体運営に対する考え方>

外郭団体としての必要性、役割	
<p>シルバー人材センターは高齢のため現役をリタイヤした方々が、主に雇用関係ではない就業を通じて、労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して、提供する自主的な団体であり、営利を目的とはしていません。また、センターは会員である高齢者の自主的な活動を通じて、就業機会の拡大による福祉の向上を図るとともに、地域の高齢者の就業についての条件整備に努めながら、入会条件に合った高齢者であれば、だれでもシルバー事業に参加できるものです。そして、それにより高齢者の就業機会の拡大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与しようとするものです。</p> <p>センター事業は高度の公共性・公益性を有し、高齢者等の雇用の安定等に関する法律により社会的役割が明確となっています。地域社会において、援助・助成をする必要があるのみならず、この事業の円滑な運営に協力することが望まれます。</p>	
公益的使命の達成について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>センターは就業機会と会員が両輪となり事業を推進していくことが求められます。どちらかが欠けてもバランスを崩し推進力が失われます。センターの会員数は高齢者人口の増加にもかかわらず、平成25年度の3,775人をピークに減少の一途をたどっています。要因として、雇用延長措置の拡大、年金支給開始年齢の引き上げがあげられますが、生涯現役社会においてセンターは一定の役割を果たし、就業を希望する高齢者の受け皿であり続けます。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>会員獲得に関しては、新たに事業・会員拡大推進員を各ブロックに配置して会員が主体となり取り組みます。従来事務所でのみ行っていた入会説明会について、公民館等での出張入会説明会を開催、また、年度会費について、新入会員の初年度年会費額を一部変更し、入会促進に取り組みます。</p>
所管課	<p>シルバー人材センター事業について積極的にPRが、就業機会の確保と会員数の増加に繋がるものと考えている。そのため、シルバー人材センターが行う事業を市広報紙へ掲載することや、新たな受託事業に関する情報提供などを行うことにより支援をしていく。</p>

事業の再整理・重点化について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>新型コロナウイルスや雇用延長の影響により、会員数の減少傾向が顕著となっています。また、契約額については4年度続けての前年度割れから、令和3年度は増加に転じましたが、コロナ禍以前の水準には戻っていません。受託事業については請負・委任が主になりますが、当センターは労働者派遣事業の契約額が他市センターと比べ低いため、派遣事業の拡大が求められます。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>従来、就業開拓推進員を配置し、受託事業の拡大を図っていましたが、令和4年度から新たに事業・会員拡大推進員を配置するとともに、各ブロックに事業拡大に係る予算措置をし、会員の自主的・主体的な取り組みにより事業拡大を図ります。また、コロナ禍で2年続けて中止とした「シルバーまつり」を開催し、地区班によるPR活動等と併せて、あらゆる機会センターの事業普及に努め、会員・受託事業の拡大に取り組みます。</p>
所管課	<p>今後、安定的に運営していくためには、現在需要の多い軽作業に関する受託事業にも対応しながら、新たな受託事業・就業先を開拓していく必要がある。会員の希望する職群の傾向も、技術(IT、デジタル関連)が増加しており、技術系の受託事業を増やしていくため、特にデジタル活用に関する事業の新規開拓に向けて支援をしていく。</p>
組織について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>センターの事業運営にとって、事務局体制は事業を円滑に運営するための情報の基地であり、理事会を中心とした組織運営や事業運営に連動して実務処理が行われるかによって、センターの発展・拡充に影響を及ぼします。したがって、職員には日常業務を円滑に処理する能力とともに、法人の発展・永続性を図っていくための企画・展望能力が必要です。また、職員体制は事務経験と運営のノウハウを次代の職員に継承していける構成が望まれます。</p> <p>固有職員は合併以前の相模原市の時代から7名ですが、現在の年齢構成は50台が2名、40台が2名、30代が2名、20代が1名となっております。しかし、経験年数が5年に満たない職員として、40代1名及び以下全員が該当します。今後、5年程度で50代の職員が定年退職する状況において、人材育成が急務となっています。また、7名体制を維持するため、定年退職後に固有職員を採用することが望まれます。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>職員の配置について、長期的な視点、また育成の観点から適切な配置を行います。</p>
所管課	<p>組織として、運営を継続していくための職員配置が可能となるよう、受託事業をしっかりと確保できるような支援を行うとともに、将来を見据えた適正な人事配置に対し、毎年の運営費補助金の確保を行う。</p>
財政状況の改善について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>センターは営利を目的としていないため、運営費については国及び市からの補助金とともに自主財源として事務費収入により運営をしています。令和5年10月から消費税法改正により適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、会員への配分金支出における仕入控除がほぼ不可能となります。補助金については現状どおり確保するとともに、インボイス制度への対応方針を決定する必要があります。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>インボイス制度への対応について、全国シルバー人材センター事業協会により国等に対し特例措置摘要の働きかけをしています。予定通り導入された場合、事務費率引き上げにより発注者から負担を求める、または会員に負担を求めるのか方針を検討をします。</p>
所管課	<p>インボイス制度の導入は、シルバー人材センターの事業運営に及ぼす影響が極めて大きいことから、国に対して、様々な機会を捉え、安定的な事業運営が可能となる措置を求める要望を行う。</p>

<今後の方向性>

経営上の課題	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・現中期計画が令和4年度で終了するため、次期中期計画（事業実施3か年計画）を令和4年度中に策定します。 ・3事務所、3連絡所体制ですが、会員数が減少している中で、効果的かつ効率的な経営のため、体制の再検討をする必要があります。 ・固有職員は7名体制ですが、経験年数が5年未満の職員が4名です。人事異動や育児休業により継続的な人材育成ができていないため、腰を据えた人材育成が必要です。 ・インボイス制度はシルバー事業にとり全国的に大きな課題となっています。その対応も拠点ごとに異なり、事務費率をあげることは多くのセンターが採用する対応であると思われませんが、事務費率を上げた場合、顧客離れが生じることが想定されます。
	所管課	<p>安定的な運営体制を確保することが重要であり、中・長期的な視点からの人材育成や人事異動に取り組むことが求められている。</p> <p>インボイス制度導入により、運営体制や今後の事業実施に大きな影響を及ぼすことも予想されることから、早期にかつ遺漏なきよう対応する必要がある。</p>
今後の取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施3か年計画策定検討委員会を設置し、令和5年度から令和7年度までの3か年計画を策定します。 ・津久井連絡所は建物の老朽化のため移転をし、藤野連絡所の設置継続について検討を行います。 ・インボイス制度導入にあたり、その対応方針を決定します。 ・会員の自主性・主体性を活かし、会員及び受託事業の拡大を図ります。
	所管課	<p>会員確保と受託事業の拡大が最も重要な取組となることから、引き続き、支援を行っていく。令和4年度については、国の事業を活用した新たな取組を計画していることから、担当課と連携しながら、市民に喜んでいただけるような事業実施ができるよう支援する。</p>

外郭団体改革推進計画の進行管理シート

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
-----	----------------------

改革の方向性	引き続き経営効率化に取り組む
	<p>◎ターゲットを絞ったPR活動や就業希望が多い職種の受注拡大に取り組むことで会員数の拡大を図り、高齢者に対して働く場の提供や生きがいのある生活の実現を支援する。</p> <p>◎少ない人員でも円滑に運営ができるよう人材育成に力を入れるとともに、事務費率の改定等による自主財源確保に取り組み、経営の安定化を図る。</p>

取組項目	会員数の拡大			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3,600人	3,650人	3,700人	次期中期計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入会促進用DVDを活用したPR活動を実施 ・60歳以上の高齢者市民を対象に、センターの認知度、活用等についてアンケート調査を実施し、センターに不足していることを把握し、入会促進に繋げる。 ・ワークシェアリング等の更なる実施を図るため、適正就業（公平・平等）の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの調査結果の検証 ・適正就業の観点から、長期継続就業の対象及び期間の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正就業（公平・平等）の徹底を図る中、ワークシェアリングを実施し、会員全体に対する就業者の割合を月平均80%程度を目指し、併せて退会抑止を図る。 ・女性会員を拡大するため、他のセンターが実施している様々な取組について、状況の確認・検証 	次期中期計画に基づき実施
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じ、積極的なPR活動を行う。 ・理事、地区長、班長が一体となって取り組み、各地区において年間を通じ、事業普及啓発活動を実施するとともに、地域の独自性を発揮し、季節に応じた活動を展開 ・一定期間の中で決められた会員が、定期的に行う業務について、急用等のため業務に就けない事態が発生することを避けるため、夫婦での加入促進を図る。 ・一人の会員がひとりの会員を紹介することを促進する。 ・広報「さがみはら」にて、定期的に会員募集を図る。 			
実績	3,019人	2,930人		
取組内容実績	<p>雇用延長措置の拡大、またコロナ禍における行動自粛の影響により、地区班による事業普及啓発活動や、イベント等でのPR活動などが実施できない状況となり、入会推進活動は多大な制約を受けた。そのため、過去25年間に於いて入会者数は過去最低となった。</p>	<p>60歳以上を対象にアンケート調査を行った結果、「いつかセンターに入会したい」との回答は17%であった。コロナ禍により入会促進活動の多くができなかったが、入会者数は321人で、昨年度よりも60人増加した。</p> <p>また、ホームページ上で入会申込書の提出を可能にし、入会しやすい環境作りに努めた。</p> <p>適正就業については、「会員の就業期間に関する要綱」の見直しをしたが、会員数が減少する中、就業会員を確保するのに困難な状況も生じているため、現状どおりとした。</p>		

取組項目	受託事業の拡大			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	契約金額11億9千万円	契約金額11億9千万円	契約金額12億円	次期中期計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアルし、会員に対し詳細な就業情報を掲載し提供する等会員のニーズに応える ・会員に新規事業の提案を募集 ・就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員から提案のあった新規事業の実施・検証 ・会員の強みを生かした新職種の開拓及びロコミによる就業開拓 ・「シルバーまつり」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の実情に合わせた就業開拓 ・「シルバーまつり」事業の検証 	次期中期計画に基づき実施
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・他市センターが実施している事業の情報収集と調査・検討・実施 ・各地区で行われるイベントや祭典、各種行事に参加してのPR ・日常生活のちょっとした困りごとへのお手伝いを行う相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の拡充 ・新たな受託事業拡大の取組について随時検討 			
実績	契約金額9億7千万円	契約金額10億1千万円		
取組内容実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをより分かりやすく、見やすくするため刷新した。 ・草刈機械操作、植木、接客接遇、毛筆筆耕講習会を開催し、会員の技能向上を図り、就業機会に結び付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員から提案のあった空家管理について、市と「空家等対策に関する協定」を締結した。 ・椎茸栽培事業を検討し、令和4年度から事業化を図ることとした。 ・「シルバーまつり」はコロナ禍のため中止とした。 		

取組項目	事務費率の改定 ※事務費…会員への配分金とは別に、諸経費等としてセンターが発注者より徴収するもので、令和元年度の事務費率は受注額の8パーセント			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10%	10%	10%	社会情勢を考慮し定める
取組内容	・自主的・主体的な運営を推進するため改定	・自主的・主体的な運営を推進する	・自主的・主体的な運営を推進する	次期中期計画に基づく取組を実施
実績	10%	10%	10%	
取組内容実績	令和2年度から事務費率を8%から10%に改定し、自主財源の確保を図った。	令和2年度に改定したため、検討は見送った。		

取組項目	人材育成			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	前年度までの研修実施状況・結果を踏まえ定める
取組内容	・新たな制度への対応、変化する就業環境等に的確に対応	・他市センターとの交流、情報交換及び多様な機会を通して、職員の自己啓発とスキルアップ	・新たな制度への対応、変化する就業環境等に的確に対応	・前年度までの研修実施状況・結果を踏まえ、内容を検討し実施する。
実績	同一労働同一賃金に係る研修に参加。	インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナーに参加。		
取組内容実績	同一労働同一賃金に対応するため就業規則等を改定した。	他市センターと共通する課題への取組み等について情報交換を行った。		

取組項目	様々な事業の展開（ワンコインサービス事業、シニアサポート活動事業等）			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
取組内容	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓
実績	・ワンコインサービス契約額59万円 ・シニアサポート活動契約額8万円	・ワンコインサービス契約額59万円 ・シニアサポート活動契約額8万円		
取組内容実績	・シニアサポート活動のためのスタッフ研修を予定したがコロナ禍のため中止した。	・シニアサポート活動のためのスタッフ研修を実施し、27名が受講し、就業会員を増強した。		

外郭団体の財政状況調書（公益法人版）

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
-----	----------------------

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
経常収益	1,283,947	1,255,349	1,242,677	1,097,514	1,109,799		
経常費用	1,281,335	1,254,873	1,240,078	1,094,954	1,104,197		
公益目的事業費	1,247,549	1,241,694	1,226,448	1,080,407	1,089,861		
収益事業費	0	0	0	0	0		
管理費	33,786	13,179	13,630	14,547	14,336		
当期経常増減額	2,612	476	2,598	2,560	5,602		
収益合計	1,283,947	1,255,349	1,242,677	1,097,514	1,109,799		
費用合計	1,281,335	1,254,873	1,240,078	1,094,954	1,104,197		
人件費	121,524	113,907	117,853	125,478	121,217		
当期一般正味財産期首残高	72,332	74,943	75,419	78,018	80,577		
当期一般正味財産期末残高	74,943	75,419	78,018	80,577	86,179		
当期一般正味財産増減	2,612	476	2,598	2,560	5,602		
当期指定正味財産増減	0	0	0	0	0		
貸借対照表	資産	流動資産	111,418	117,025	108,388	120,653	122,156
		固定資産	91,827	83,502	81,247	99,571	94,743
		資産合計	203,245	200,527	189,635	220,224	216,899
	負債	流動負債	85,826	92,309	82,475	86,293	82,191
		固定負債	42,476	32,799	29,142	53,354	48,529
		負債合計	128,302	125,108	111,617	139,647	130,719
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	2,612	476	2,598	2,560	5,602
		正味財産合計	74,943	75,419	78,018	80,577	86,179
	負債・正味財産合計	203,245	200,527	189,635	220,224	216,899	
市の援助・市費受入状況	補助金	事業費	68,220	64,340	67,575	65,799	60,013
		管理費	42,395	58,890	62,048	60,269	54,496
		指定管理施設維持統廃支援事業	25,825	5,450	5,527	5,519	5,517
			—	—	—	12	0
	交付金	0	0	0	0	0	
	負担金	0	0	0	0	0	
委託料（指定管理料含む）	199,611	198,903	200,191	166,916	155,889		
安全性	自己資本比率	36.9%	37.6%	41.1%	36.6%	39.7%	
	流動比率	129.8%	126.8%	131.4%	139.8%	148.6%	
	固定比率	122.5%	110.7%	104.1%	123.6%	109.9%	
	固定長期適合率	78.2%	77.2%	75.8%	74.3%	70.3%	
	経常比率	100.2%	100.0%	100.2%	100.2%	100.5%	
効率性	管理費率	2.6%	1.0%	1.1%	1.3%	1.3%	
	人件費率	9.5%	9.1%	9.5%	11.4%	10.9%	
自立性	市への財政依存度	20.9%	21.0%	21.5%	21.2%	19.5%	
収益性	総資本経常利益率	3.5%	0.6%	3.3%	3.2%	6.5%	
	その他	公益目的事業比率	97.4%	98.9%	98.9%	98.7%	98.7%
	収益事業比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	